

歴史まちづくり法に基づく取組みについて

歴史まちづくり法の概要

「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」(H20.5.23全会一致で成立、同年11.4施行)

【法の目的】 歴史的風致の維持・向上を図るためのまちづくりを推進する地域の取組を国が積極的に支援することにより、個性豊かな地域社会の実現を図り、都市の健全な発展・文化の向上に寄与。

歴史的風致とは、城郭や社寺、史跡等の歴史上価値の高い建造物とその周辺の町家等の建築物、街道や水路等の土木施設等と、地域住民等によって保存されてきた産業、祭礼行事、民俗芸能等の伝統的な活動とが一体となって醸し出している歴史的な風情、情緒、佇まいといった良好な市街地の環境

基本方針(国が作成)

歴史的風致維持向上計画 (市町村が作成)

- 歴史的風致の維持・向上に関する方針
- 重点区域の位置・区域
- 文化財の保存・活用に関する事項
- 歴史的風致維持向上施設の整備・管理に関する事項
- 歴史的風致形成建造物の指定方針等
- 計画期間 等

国による認定

(文部科学大臣、
農林水産大臣、
国土交通大臣)



認定歴史的風致維持向上計画

重点的な支援

法律上の特例措置

- 歴史的建造物修理への技術的支援(法第21条)



- 地域の実情に応じた景観規制(屋外広告物法第28条)



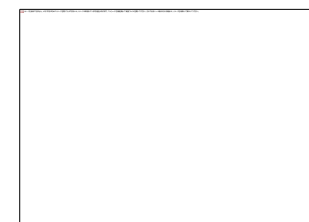
- 法定協議会による事業主体間の連携(法第11条)

事業による支援

- 社会資本整備総合交付金等(例)歴史的建造物の修理・買収

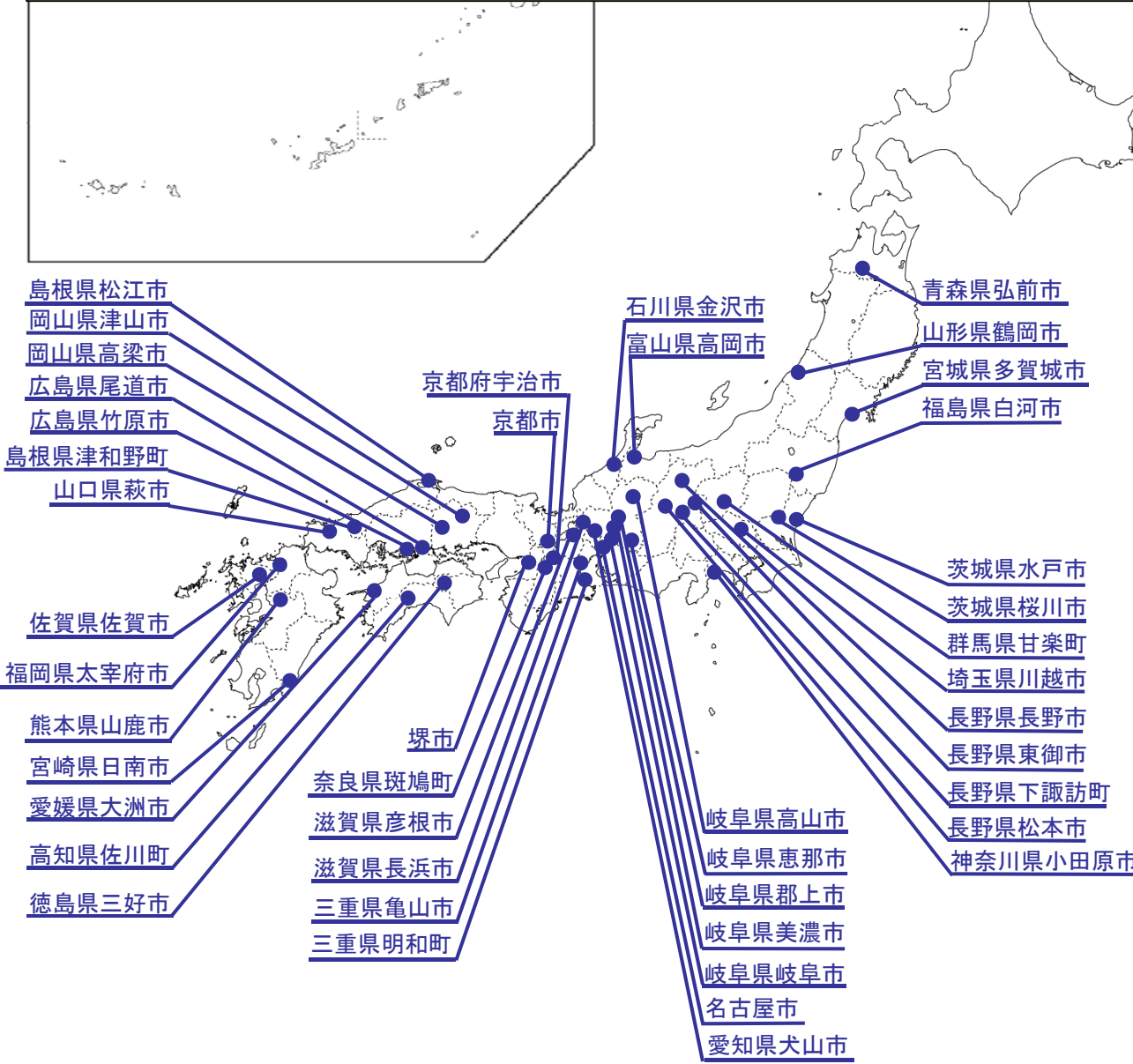


- (例) 都市公園内の城跡の復原



歴史的風致維持向上計画認定状況（H26.2.14現在）

現在、全国で44都市が歴史的風致維持向上計画の認定を受けている。

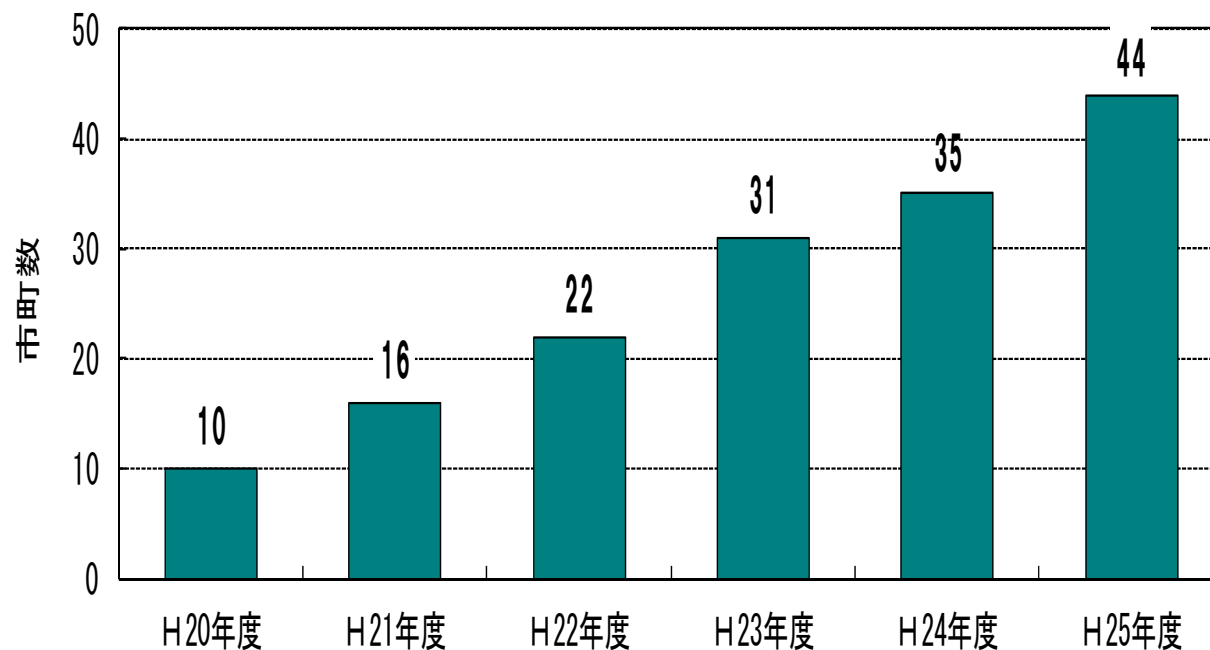


市町村名	認定日	市町村名	認定日
金沢市	H21. 1.19	高岡市	H23. 6. 8
高山市		小田原市	
彦根市		松本市	
萩市		川越市	H23.12. 6
亀山市		多賀城市	
犬山市	H21. 3.11	宇治市	H24. 3. 5
下諏訪町		大洲市	
佐川町		美濃市	
山鹿市		佐賀市	
桜川市		尾道市	
津山市	竹原市		
京都市	明和町		
水戸市	H22. 2. 4	東御市	H25.4.11
長浜市		岐阜市	
弘前市		長野市	
甘楽町	H22.3.30	津和野町	H25.11.22
高梁市	H22.11.22	堺市	
太宰府市		鶴岡市	
三好市		日南市	H26.2.14
白河市	H23. 2.23	郡上市	
松江市		名古屋市	
恵那市		斑鳩町	

合計:44都市 2

歴史的風致維持向上計画 認定都市数の推移

年平均で見ると、約7都市ずつ認定都市が増加している。

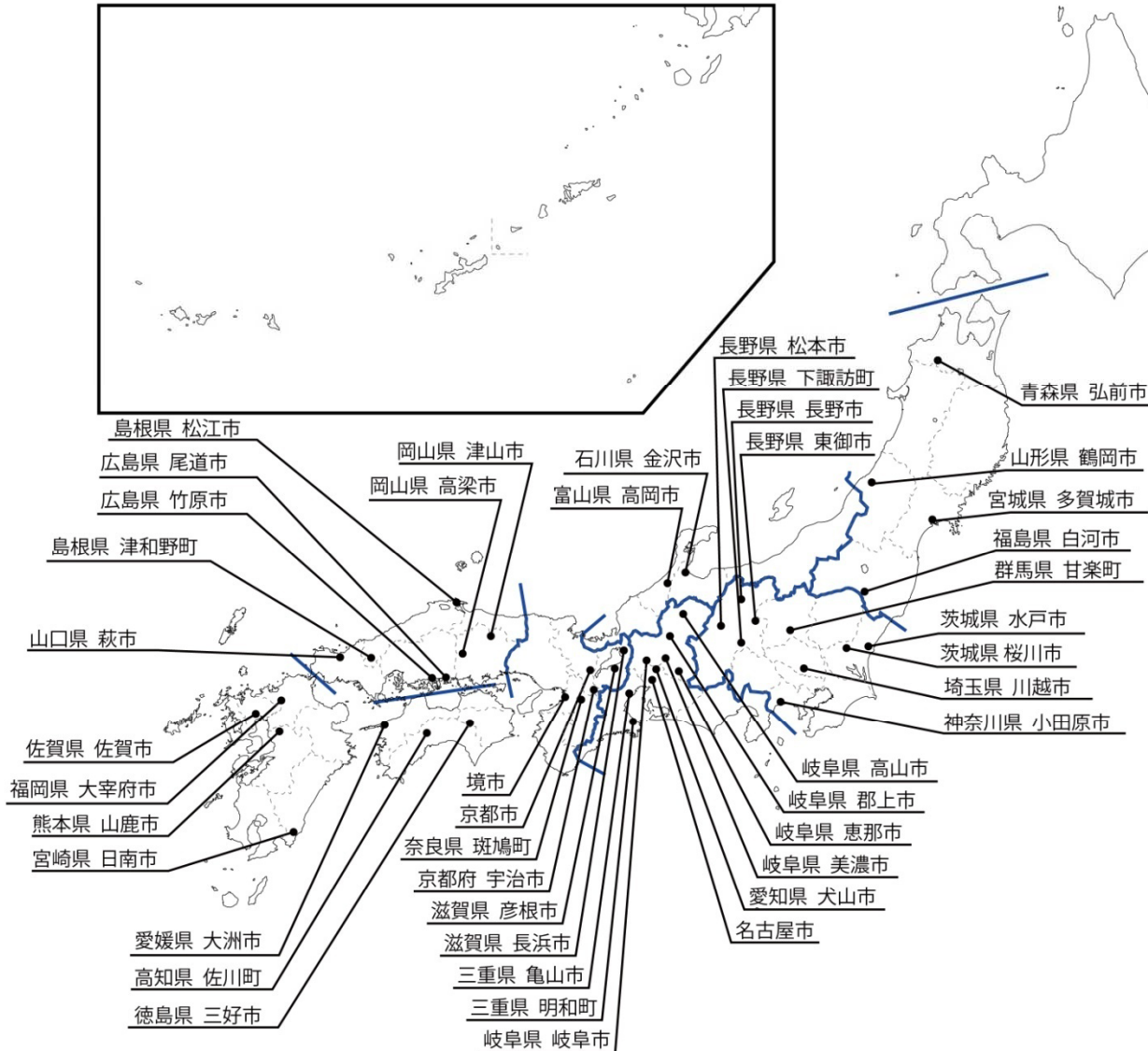


認定年度	市町村名	認定年度	市町村名
H20年度 (10都市)	金沢市	H23年度 (9都市)	高岡市
	高山市		小田原市
	彦根市		松本市
	萩市		川越市
	亀山市		多賀城市
	犬山市		宇治市
	下諏訪町		大洲市
	佐川町		美濃市
	山鹿市		佐賀市
	桜川市	尾道市	
H21年度 (6都市)	津山市	H24年度 (4都市)	竹原市
	京都市		明和町
	水戸市		東御市
	長浜市	H25年度 (9都市)	岐阜市
	弘前市		長野市
	甘楽町		津和野町
高梁市	堺市		
太宰府市	鶴岡市		
三好市	日南市		
H22年度 (6都市)	白河市	郡上市	
	松江市	名古屋市	
	恵那市	斑鳩町	

合計: 44都市

歴史的風致維持向上計画 ブロック別認定状況 (H26.2.14現在)

- 地方ブロック別に見ると、関東、中部、中国の認定都市数が比較的多い。
- 都道府県別に見ると、岐阜県が5都市と認定都市数が多い。

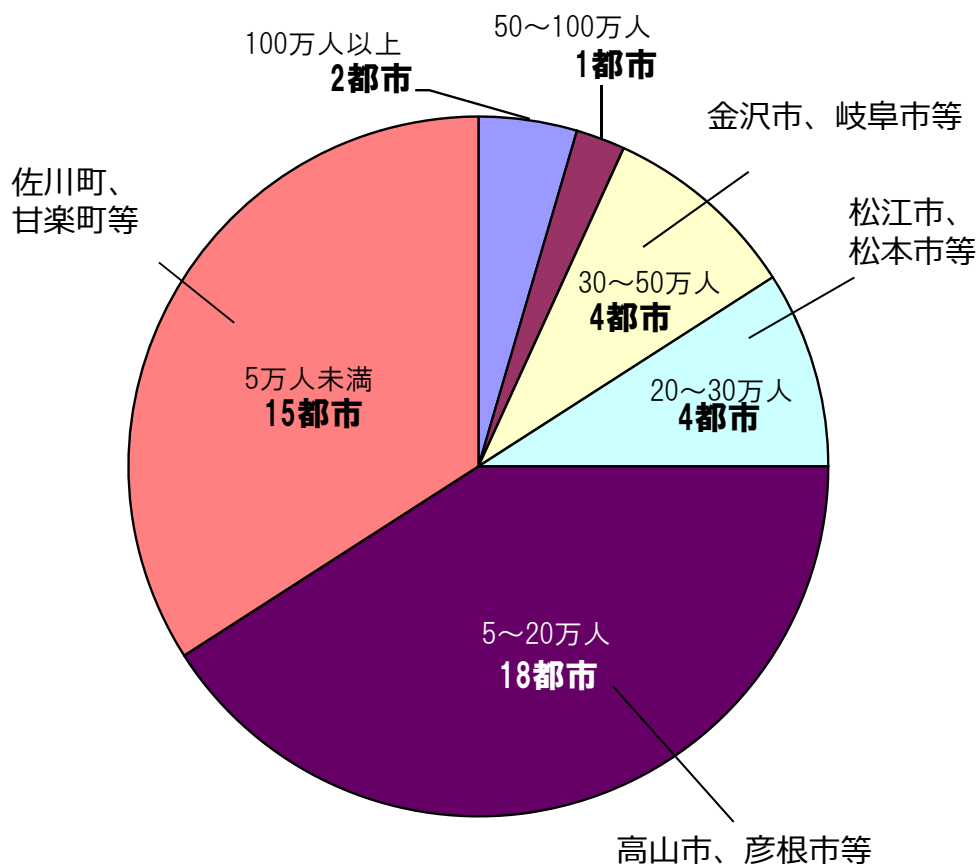


地方ブロック	認定都市数	割合
北海道	0	0%
東北	4	9%
関東	9	20%
北陸	2	5%
中部	9 (内 岐阜5)	20%
近畿	6	14%
中国	7	16%
四国	3	7%
九州	4	9%
沖縄	0	0%
合計	44	100%

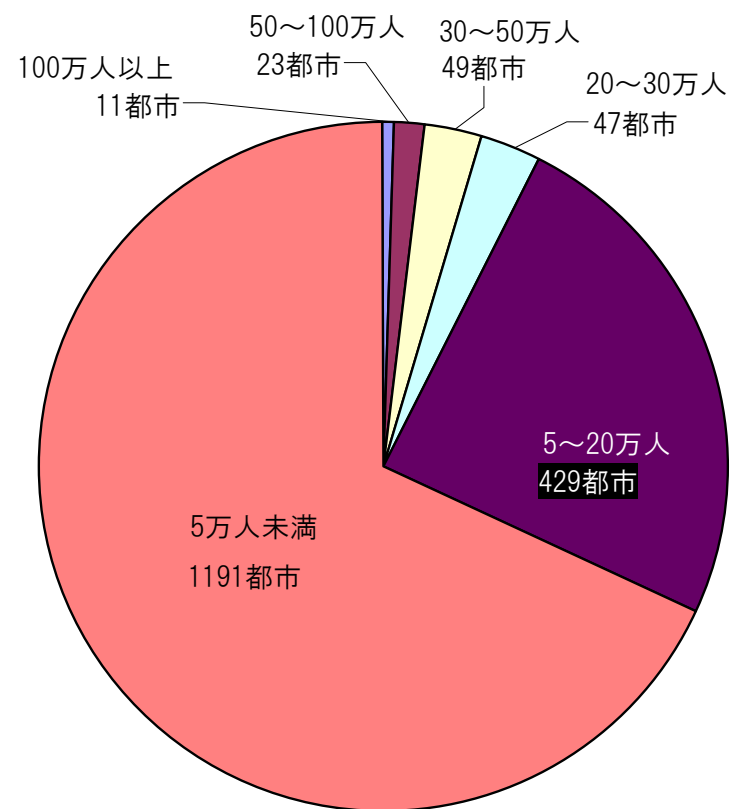
歴史的風致維持向上計画 認定都市の人口規模

認定都市の人口規模については、5～20万人の都市が約4割と最も多く、5万人未満の都市も15都市と多いことから、人口規模が比較的小さい都市が多い。

■ 認定都市の人口（平成24年3月末時点）



<参考：全国の市町村の人口>



歴史的風致維持向上計画 認定都市の成り立ち

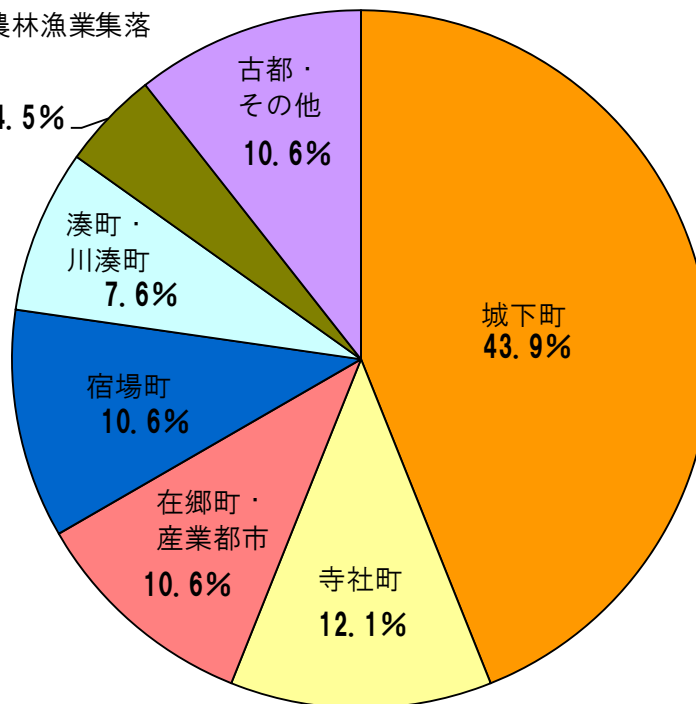
城下町が半数近くと多いが、多様な成り立ちの都市が認定を受けている。

農林漁業集落（三好市など）



農林漁業集落

4.5%



城下町（彦根市など）



湊町・川湊町（尾道市など）



宿場町（東御市など）



在郷町・産業都市（竹原市など）

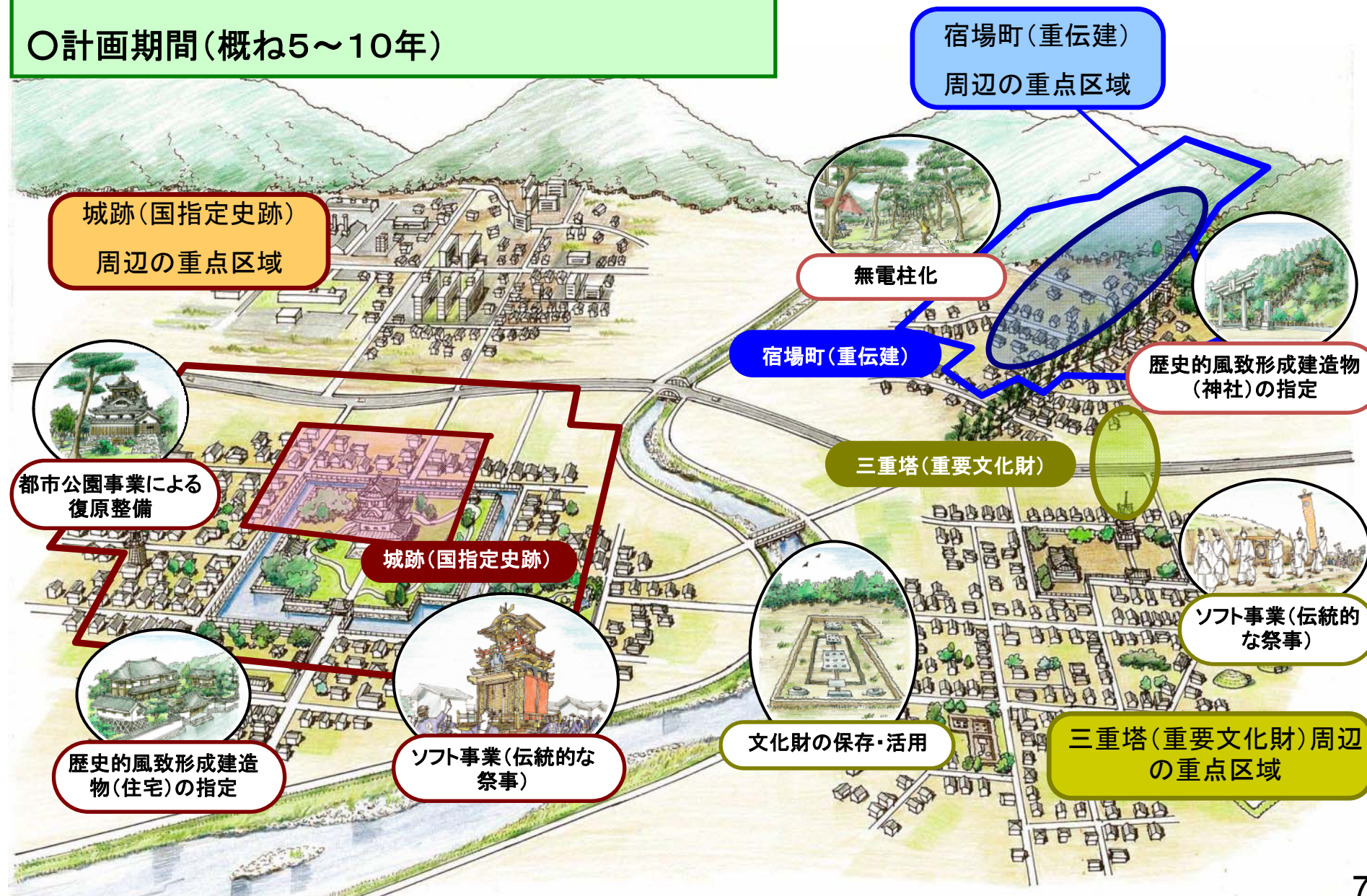


寺社町（長野市など）



○歴史的風致維持向上に関する基本的な方針

○計画期間(概ね5~10年)



歴史的風致の設定 歴史的風致の定義

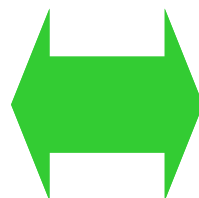
歴史的風致とは

○法律における定義（歴史まちづくり法第1条）

「地域におけるその固有の歴史及び伝統を反映した人々の活動とその活動が行われる歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地とが一体となって形成してきた良好な市街地の環境」

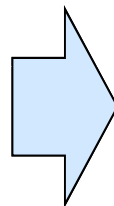
歴史的風致

1. 地域におけるその固有の歴史及び伝統を反映した「人々の活動」＝人々の営み



2. その活動が行われる「歴史上価値の高い建造物及びその周辺の市街地」

一体となって形成された良好な市街地の環境



三町重要伝統的建造物群保存地区と高山祭（岐阜県高山市）

歴史的風致の設定事例

■ 祭礼に関する歴史的風致

町家が建ち並ぶ歴史的町並み（三町重要伝統的建造物群保存地区）を舞台として、絢爛豪華な屋台のひきまわされる高山祭が江戸時代から行われている。（岐阜県高山市）



三町重要伝統的建造物群保存地区



高山祭

■ 生業に関する歴史的風致

江戸時代や明治時代建築の酒蔵では、江戸時代から続く伝統の技術を高め、継承しながら、現在も質の高い酒造りを続けている。（広島県竹原市）



藤井酒造



酒造風景(昭和35年頃)

■ 人々の生活に関する歴史的風致

藩政時代以前に開削され、小幡城下の歴史的町並みの中を流れる雄川堰は、住民の日常生活に利用されている（群馬県甘楽町）



雄川堰



住民の生活用水としての活用

■ 人々の娯楽に関する歴史的風致

藩主徳川齊昭により造園され、桜の名所として名高い偕楽園では、明治中期より観梅の催しが始められ、梅祭りとして市を代表する伝統行事となっている（茨城県水戸市）



偕楽園の梅林



梅祭り

歴史的風致の設定 「人々の活動」のタイプ

人々の活動タイプとしては、伝統行事・祭礼が多く挙げられているが、酒造等の産業、昔から続く生活習慣など、多様な活動が見られる。

■ 伝統行事・祭礼 (181/247 : 73.3%)

- 寺社の祭礼などの年中行事



津山だんじり (津山市)



高山祭 (高山市)

■ 産業・生業 (77/247 : 31.2%)

- 伝統工芸 (焼物、染物、漆器、和傘等)
- 伝統産業 (酒造、地場産食材の栽培・加工等)
- 歴史的建造物等の建築技術 (石工、大工、左官職人などの伝統技術)



加賀友禅流し (金沢市)

■ その他 (9/247 : 3.6%)

- 顕彰活動 (中江藤樹など)
- 古武術の伝承活動
- 歴史資源の保護活動など



藤樹まつり (大洲市)

■ 生活・風習 (58/247 : 23.5%)

- 寺社等での日常的な信仰 (お参りなど)
- 歴史的資源の維持管理活動 (用水の泥上げ等)
- 日常の生活習慣 (川での洗い物、時報鐘)
- 昔ながらのコミュニティ (組・講など) を利用した自治活動



秋葉様信仰 (高山市)



歴史的水路の利用 (甘楽町)

■ 文化的活動 (43/247 : 17.4%)

- 伝統文化 (茶の湯・御好屋形船での舟遊び等)
- 伝統芸能 (能・狂言・舞等)
- 行楽 (観梅など)



茶の湯の文化 (彦根市)



渡り拍子 (高梁市)

※複数項目に該当するものが存在するため、数値は100%を超える10

歴史的風致の維持及び向上に関する課題

【歴史的風致の維持及び向上に関する課題と対応する事業】

●歴史的建造物等の保全に関する課題

建替えや空き家化・駐車場化に対する対策、費用負担、耐震化・防火対策、資源調査の不足 等

→【拠点整備】 歴史的資源の修理・修景、土地の買い取り、歴史的資源の調査

→【街並み整備】 歴史的建造物の修理・修景(助成制度等) 等

●歴史的建造物等の活用に関する課題

歴史的資源の活用不足・認知不足、複数資源の連携不足 等

→【拠点整備】 (歴史的資源を活用した)展示・交流施設等整備、公園整備 等

●歴史的建造物等と周辺環境に関する課題

阻害要素(高層建築物、屋外広告物、電線類)、細街路のマイカー流入、放置自転車等に対する対策

→【街並み整備】 道路美装化、無電柱化、その他阻害要素除去(屋外広告物等)

→【回遊性向上】 アクセス路・歩行空間整備、サイン・案内板等整備 等

→【計画策定等】 景観計画の策定 等

●伝統産業、文化、行事等の人々の活動に関する課題

伝統産業、文化、行事等の後継者不足 等

→【歴史的活動継承】 人材・後継者育成、伝統行事・産業の維持・継承

●歴史的風致に対する市民意識に関する課題

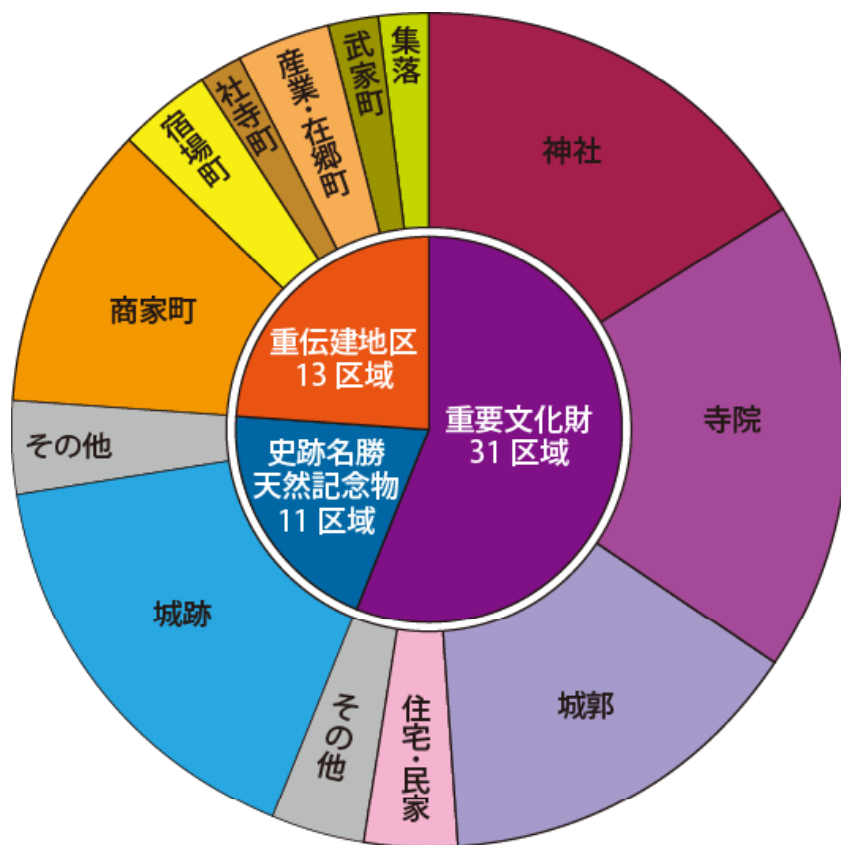
歴史的風致に対する市民の理解不足

→【意識啓発】 伝統文化の周知・意識啓発、市民団体等への活動支援 等

重点区域の設定 要件となる文化財

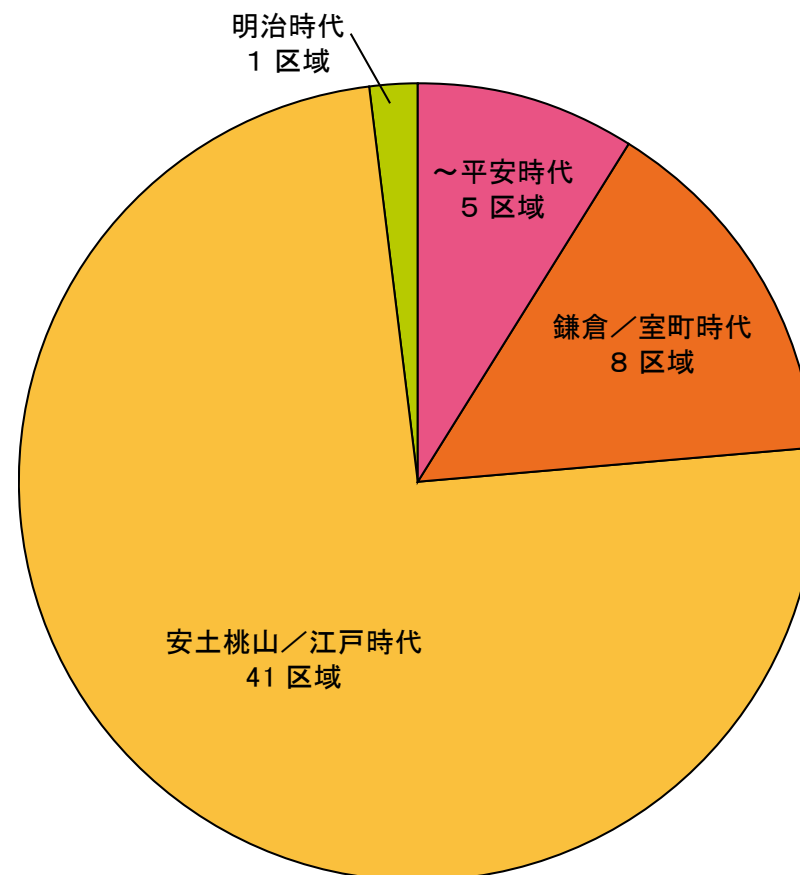
■要件となる文化財の種類

⇒重伝建地区は1/4程度で、重要文化財が半数以上を占めている。



■要件となる文化財の時代区分

⇒近世が多いが、中世以前の文化財も13事例見られる。

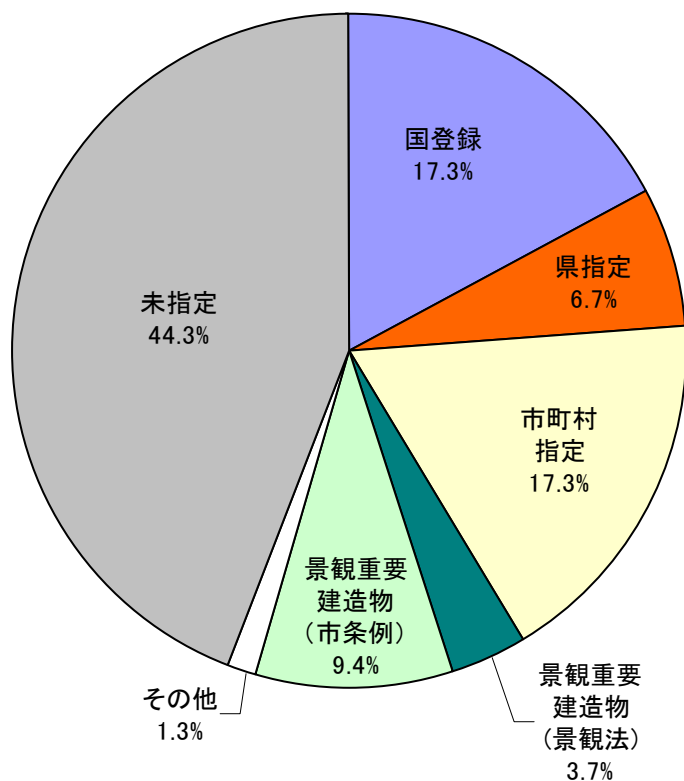


歴史的風致形成建造物の指定・活用状況

指定件数：671件（平成25年4月時点）
 （※指定候補を含む。）

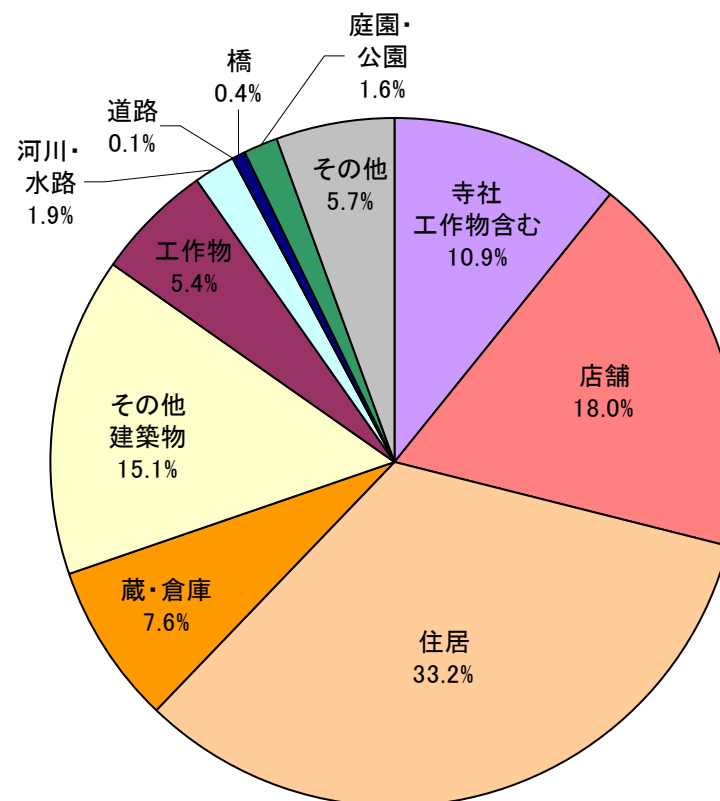
歴史的風致形成建造物の位置づけ

⇒ 「国登録」，「県指定」，「市指定」のみならず、「未指定」のものについてもカバーできている。



歴史的風致形成建造物の種類

⇒ 住居(33.2%)、店舗(18.0%)が多い
 ⇒ 建造物以外にも、水路・道路・橋など様々なものが指定されている



歴史的風致形成建造物の指定・活用状況

改修整備後、無料休憩所・観光案内所として活用
：信州屋（群馬県甘楽町）

明治38年竣工の商家を往時のたたずまいを残したまま改修・整備し、休憩所・案内所として活用



- ◆ 1階：休憩所、観光案内、ギャラリー等
- ◆ 2階：休憩所（多目的室）
- ◆ 裏庭：庭園、トイレ

改修整備後、観光施設として無料一般公開
：渡辺蒿蔵旧宅（山口県萩市）

明治中期竣工の住宅を往時のたたずまいを残したまま改修・整備し、観光施設として一般公開



- ◆ 遺族から寄付された遺品や写真を展示
- ◆ 萩観光ガイド協会の方が常駐し施設を案内

歴史的風致維持向上支援法人の指定状況

歴史的風致維持向上支援法人が行政と協力することで、歴史的建造物の保存修理やソフト事業の実施が進み、歴史的風致の維持及び向上に寄与している。

歴史的風致維持向上支援法人の指定状況（3都市／4法人）

都市名	指定日	法人名	支援法人として業務実績
萩市	H21.4.1	NPO萩まちじゅう博物館	<ul style="list-style-type: none"> ○ワンコイントラスト（100円信託）運動の実施（平成21～平成24年度） ○萩の文化・自然・歴史を紹介する研修の開催（平成21～24年度） ○渡辺蒿蔵旧宅整備事業に関する助言や援助（平成23年度）
太宰府市	H23.8.19	特定非営利活動法人 都市・建築遺産保存支援機構	<ul style="list-style-type: none"> ○光明寺築地塀修復事業（平成23年度） ○小田礎風邸保存修理指導（平成24年度） ○甘木屋（高田照子）邸保存修理指導（平成24年度） ○吉嗣邸保存修理助言（平成24年度） ○歴史的風致形成建造物指定プレート助言（平成24年度） ○蔵司通路環境整備工事助言（平成24年度） ○門前六町まちづくり協議会・学習会等支援（平成24年度）
	H24.11.30	特定非営利活動法人 古都大宰府の風を育む会	<ul style="list-style-type: none"> ○四王寺山周辺環境整備事業（平成24年度） ○四王寺山の環境保存活用事業（平成24年度）
白河市	H23.7.6	特定非営利活動法人 しらかわ建築サポートセンター	<ul style="list-style-type: none"> ○歴史的建造物等の修理、修景、整備その他保全に関する相談業務（平成23～24年度） ○白河市歴史的風致形成建造物補助金交付要綱及び白河市景観まちづくり補助金交付要綱に基づき実施する補助対象事業に係わる技術等の相談、審査、指導の業務及び中間・完了の検査業務（平成23～24年度） ○審査指導業務の遂行に必要なマニュアルの作成業務（平成23～24年度） ○歴史的建造物等の調査及び作図業務（平成24年度） ○「白河まちなか歴史景観 蔵ウォーク」開催 ○歴史的風致維持向上推進等調査「地域で循環する歴史的建造物の修理システムの構築」（平成24年度）

歴史的風致維持向上支援法人の指定状況

■ NPO法人しらかわ建築サポートセンター（福島県白河市）

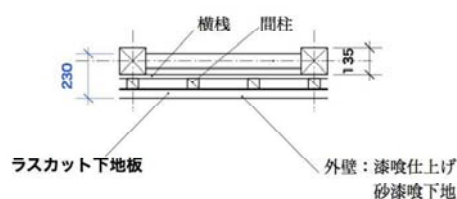
◆ 調査・研究

地域における持続的な歴史的建造物の修理システム構築
 東日本大震災による歴史的建造物被災を契機として、
 歴史的建造物の維持・修理システムを検討

★近隣農家との提携
 等による材料調達
 手法の開発



★伝統工法と現代工法との組み合わせによる代替工法
 の開発



複数の代替工法を考案し、実験的に施工

★職人の人材育成

モデル修理の現場で
 研修会を実施



◆歴史的建造物等の修理、修景、整備
 に関する専門家としてのサポート



◆情報発信・イベント

「白河まちなか歴史景観 蔵ウォーク」

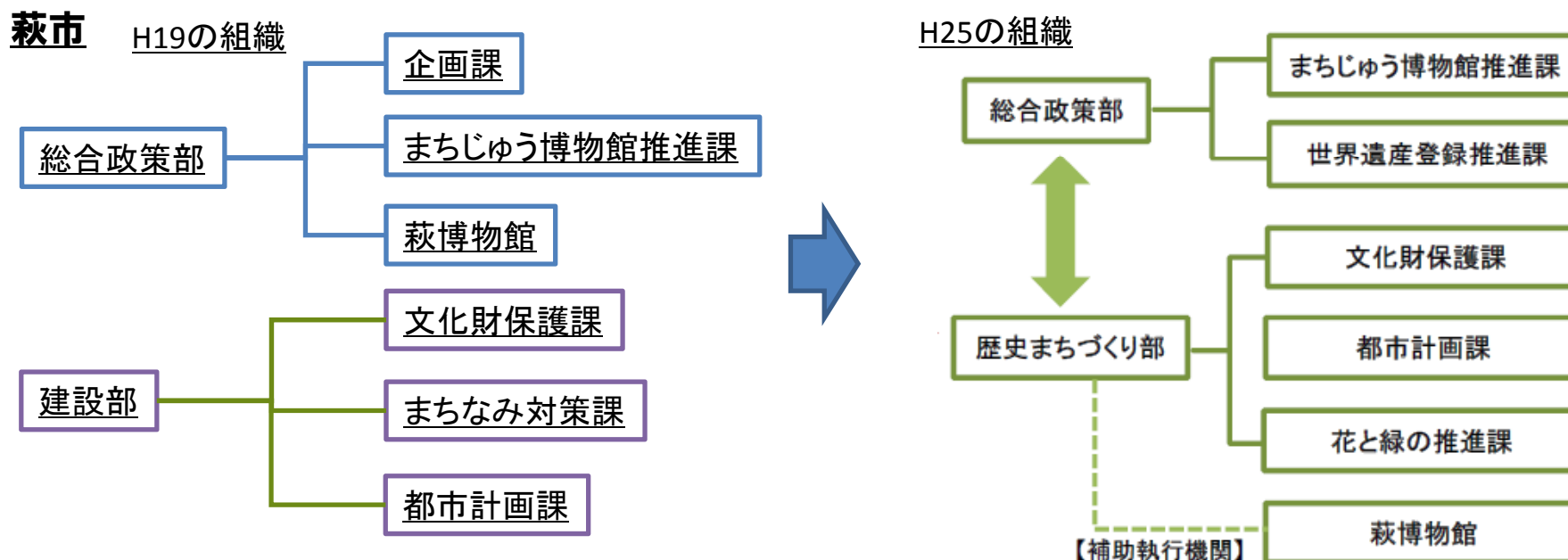


歴史的風致形成建造物等を見学

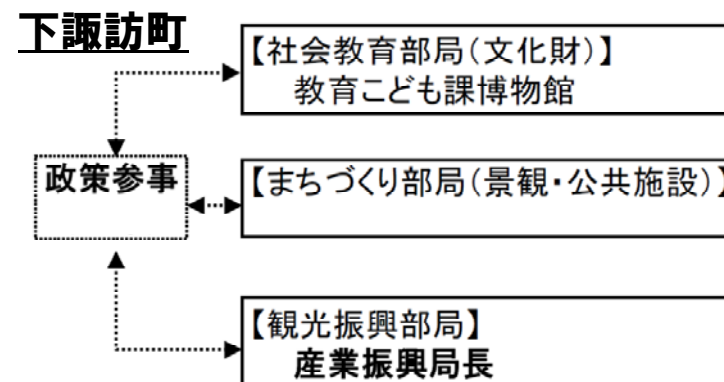
計画の推進体制

歴史まちづくり専門組織の強化

萩市では、文化財保護課、都市計画課、花と緑の推進課の3課からなる「歴史まちづくり部」を創設。



下諏訪町では、社会教育部局、まちづくり部局、観光振興部局を横断的に統括する政策参事を置き、施策の連携を推進。



事業支援と景観規制の組合せによる地域活性化

○高山市においては、拠点施設の整備、無電柱化などコアとなる部分への事業支援を行うとともに、建築物の高さ制限などエリアとしての景観規制を併せて実施しており、事業支援と景観規制の組合せによる景観・歴史・文化を活かしたまちづくりの成果が、外国人観光客の増加など地域の活性化につながっている。

事業支援



拠点施設整備(旧矢島邸整備)
旧矢嶋家を取得し、内部に残る土蔵を歴史展示施設として活用しつつ、周遊ルートの拠点施設として整備。

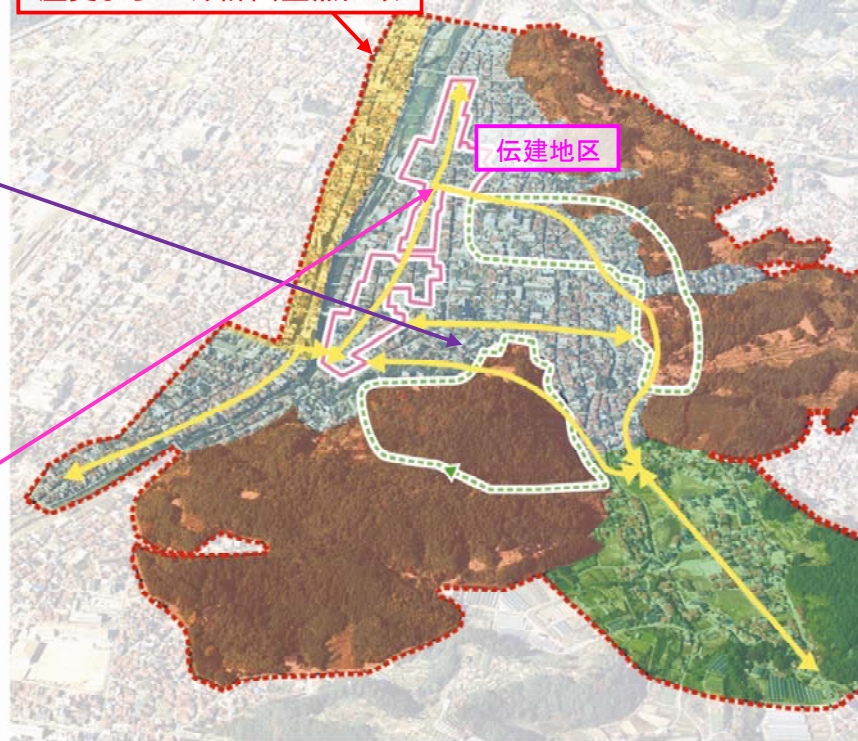


無電柱化事業
伝建地区内の道路において、電線類の地中化及び道路修景事業を実施。



ソフト事業(祭礼復興事業)
重要無形民族文化財である高山祭を伝統的な様式に復元するため、屋台行列における祭礼衣装の整備を実施。

歴史まちづくり計画重点区域



伝建地区

景観規制

◎高山市景観計画

- 城下町景観重点区域
色彩・形態意匠の制限
高さ制限13m(一部16m)
- 風致地区景観重点区域
色彩・形態意匠・壁面位置の制限
高さ制限8m又は10m
- 中心商業景観重点区域
色彩の制限
高さ制限 22m
- 景観計画区域
(市域全域の制限と同様)

※城下町景観重点区域及び中心商業景観重点区域については、都市計画高度地区も設定

地域の活性化

- ミシュラングリーンガイド・ジャポンにて、歴史、文化の豊かな都市として高山市が三つ星。
- H24には約15万人の外国人観光客が来訪。
(10年前から約3倍に増加)



高山☆☆☆



歴史まちづくりの意義・効果

- ・観光地としての魅力の向上
- ・都市の国際競争力の向上

認定歴史的風致維持向上計画に対する主な支援措置

①社会資本整備総合交付金(街なみ環境整備事業)

- 公共施設の整備や修景施設の整備、電線の地中化等、良好な街なみの維持・再生を支援
- 歴史的風致形成建造物の買取、移設、修理・復原を補助対象に追加

②社会資本整備総合交付金(都市公園事業)

- 地域活性化の核となる貴重な歴史的資産の保存・活用に資する都市公園の整備を支援
- 古墳、城跡等の遺跡やこれらを復原したもので歴史上価値が高いものを補助対象に追加

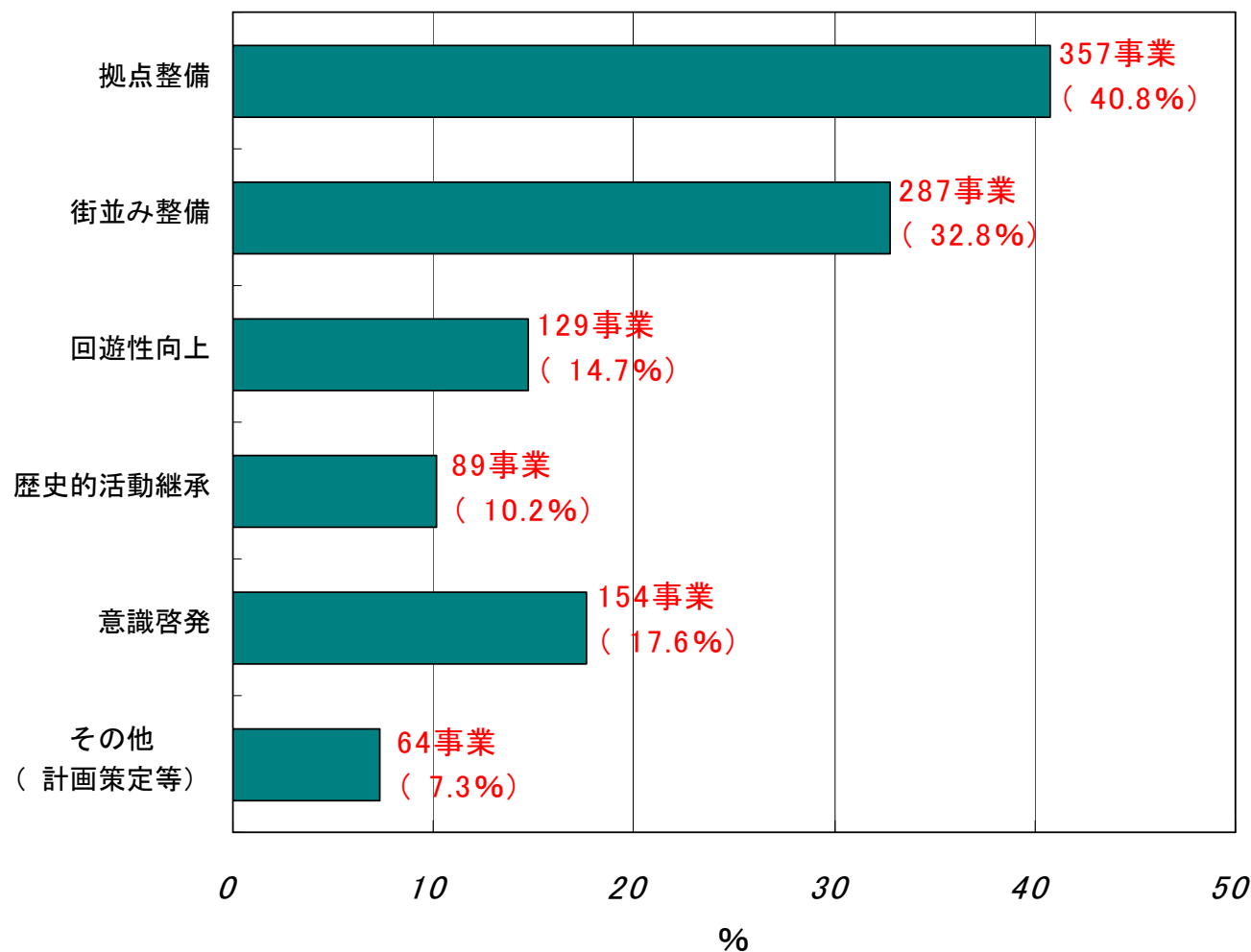
③社会資本整備総合交付金(都市再生整備計画事業)

- 地域の歴史・文化等の特性を活かした個性あふれるまちづくりを総合的に支援
- 交付率の上限を40%→45%へ嵩上げ、電線電柱類移設等を基幹事業に追加



歴史的風致維持向上施設の整備・管理（事業内容）

歴史資源の復元等の「拠点整備」や歴史的建造物の修理・修景等への助成を行う等の「街並み整備」が多いが、市民団体等への活動支援や伝統文化の周知・意識啓発を行う「意識啓発」も2割弱を占めている。



歴史的風致維持向上施設の整備・管理【拠点施設整備】

■ 歴史資源の復元

○ 唐樋札場跡整備事業（萩市）

江戸時代に萩藩主が参勤交代に利用した萩往還（国指定史跡）等の主要街道の起点であり、防長両国の一里塚の起点とされ、高札場があった場所。もともと店舗などがあったが、用地取得、発掘調査を行い、高札場の復元整備を実施した。H23.2史跡追加指定の告示。



○ 金沢城公園整備事業（金沢市）

重要文化財である石川門の保存修理とともに、都市公園として管理されている金沢城公園内の河北門、橋爪門（二の門）の復元等を実施。金沢城三御門の整備により歴史的風致の維持及び向上を図る。



河北門（整備中）



河北門（整備後）

■ 歴史資源の修理・修景

○ 岩村藩鉄砲鍛冶加納家取得・修理事業（恵那市）

旧武家町の入り口にある岩村藩鉄砲鍛冶加納家を取得し、耐震補強工事や改修修理を行い、建物を公開することで、重点地区内の回遊性の向上に寄与し、歴史的風致の維持及び向上を図るとともに町の魅力の向上を図る。



歴まち計画の認定を受けると、歴史的風致形成建造物については、「街なみ環境整備事業」にて建物内部の修理が実施可能に。

■ 展示・交流施設等の整備

○ 甘楽町ふるさと伝習館整備事業（甘楽町）

民俗芸能等を学習、伝承する場、地域住民と来訪者との交流する場を備えた施設を名勝「楽山園」の隣に整備し、小幡地区の中核をなす施設として民俗芸能等を積極的に公開、情報発信する



歴史的風致維持向上施設の整備・管理【街並み整備】

■ 歴史的建造物の修景（助成）

○ 都市景観形成助成事業（犬山市）

犬山市景観条例によって定められている計画促進地域において、景観保全のために行われる修景事業に要する経費の一部を助成する。
 （修景の場合）助成率：2/3、上限額：3000万円
 （新築・改築の場合）助成率：1/3、上限額：1000万円



修景前



修景後

○ 歴史的風致形成建造物保存修景事業（白河市）

東日本大震災により、歴史的建造物の多くが土壁・屋根瓦が崩落するなど甚大な被害を受けたため、歴史的風致形成建造物に指定した建造物の保全と活用を図るため、当該建造物の修理・修景・整備について所有者が実施する工事に対する経費を助成。



修理・修景前



修理・修景後

■ 道路美装化

○ 道路美装化事業（下諏訪町）

旧中山道及び周辺道路8路線について、歩行者通行帯の舗装グレードアップ等により、視覚的な歩車分離による歴史的街並み景観の整備を行う。



整備前



整備後

○ 松代地域道路美装化事業（長野市）

数多くの文化財が集積し、善光寺御開帳における回向柱の奉納や天王祭における神輿巡行の舞台でもある松代の中心市街地において、城下町にふさわしい歴史的景観とするために、周辺の歴史的建造物に調和した歩車道の美装化を行う。



整備前



整備後

歴史的風致維持向上施設の整備・管理【街並み整備】

■ 無電柱化

○ 無電柱化事業（高山市）

下二之町大新町伝統的建造物群保存地区内の市道において、電線等の地中化により電柱を撤去するとともに、側溝に石を使用し、伝統的な町並みに合った道路修景事業を電力事業者等と協力して実施。



整備前



整備後

■ 屋外広告物撤去

○ 屋外広告物等撤去補助事業（金沢市）

景観上支障となったり、周辺景観を阻害する屋外広告物等の撤去に関する工事について助成を行い、屋外広告物を適切に景観誘導することにより、本市における歴史的風致の維持及び向上に努める。



■ 景観を阻害する建造物・工作物の撤去

○ 景観影響建造物除去事業（高梁市）

高梁市吹屋伝統的建造物群保存地区内にある鉄骨スレート葺きの倉庫が、伝統的な町家が連続している中、景観を著しく阻害していた。特別な用途もない倉庫であるため、撤去することで歴史的景観を向上させることができた。



撤去前



撤去後

歴史的風致維持向上施設の整備・管理【回遊性の向上】

■ アクセス路整備・歩行空間確保

○ 寺院群散策路修景整備（金沢市）

城下町時代に形成された三つの寺院群において、歴史にふれあいながら散策できる安全歩行空間を確保するための整備を実施。



整備前



整備後

■ 交通関連施策の整備

○ 自転車エコツーリズム関連事業（彦根市）

パークアンドバイクライドシステムを促進するために、レンタサイクル基地および自転車エコステーションの設置事業を施行する。また、民間組織やNPO等と協力し定期的な整理など適切な維持管理を行う。



■ サイン・マップ等による案内の強化

○ わがまち自慢発掘プロジェクト事業（松江市）

地域ごとに歴史・文化的価値の高いものを中心にお宝を掘り起こし、それらをつなぐ“まち歩きルートマップ”を作成し、地域における資源（お宝）をまちづくりや観光振興に活用する。これによって、まち歩きマップ作成後に地域主体のまち歩きガイドの育成につながるなど、市民の地域への愛着心の醸成、まち歩き観光や地域学習の環境整備につなげていくことができる。



■ 人材・後継者育成

○ 長浜曳山祭保存伝承事業（長浜市）

長浜曳山祭を保存伝承するための取組みを支援することにより、長浜曳山祭を担う後継者を育成し、その保存伝承に大きく寄与することができる。



〔三役修業塾〕



〔囃子保存会〕

■ 活動の拠点となる場の整備

○ 西検番事務所の改修（金沢市）

芸妓の稽古場である検番を改修し、金沢独自の花街文化の発信拠点として活用する。金沢職人大学の修復選考科を修了し、歴史的建造物の修理方法を学んだ大工が中心となって改修工事を実施。また、舞台裏階段の勾配や幅も改善し、観光客に対応するためトイレも新しくする。



■ 伝統行事・産業の維持・継承

○ 祭礼復興事業（高山市）

高山祭を伝統的な様式に復元するため、関係機関と連携を図りながら、重点区域の文化性の根幹である高山祭の屋台行列の祭礼次第の整理、記録等を行ない、また祭礼衣装等については計画的な整備を実施。



○ 伝統的工芸品「岐阜提灯」振興事業（岐阜市）

「伝統的工芸品産業の振興に関する法律」の認定を受けた「岐阜提灯」について、伝統工芸品産業に関する第4次振興計画に基づき、後継者育成・需要開拓・意匠開発等の事業を行い、岐阜提灯の普及を推進する。



歴史的風致維持向上施設の整備・管理【意識啓発】

■ 市民団体等への活動支援

○ まちの駅活性化事業（協議会活動助成事業） （佐川町）

歴史的街なみを保全し、活気と潤いのあるまちづくりを進めるために、地域の文化的資源を再確認し、良好な街なみ形成方策等に係る勉強会、見学会、資料作成、コンサルタント派遣等を実施。



情報発信ツールとして作成された文化財のパフレット

○ 地域コミュニティ組織づくり事業（萩市）

コミュニティの維持及び振興を図る仕組みづくりとして、学校区等を単位とした地域コミュニティ組織づくりを推進し、地域コミュニティの強化を図る。

■ 伝統文化の周知・意識啓発

○ 大宰府発見塾事業（太宰府市）

太宰府の歴史・文化財・まちづくりについての連続講座を実施し、発見塾の受講者が太宰府の歴史的風致・文化財について認識を深めるとともに、修了後も主体的に史跡解説員や文化遺産調査ボランティアに参加するなど、歴史文化の保存・継承活動の担い手になることで歴史的風致の維持向上に寄与する。



文化遺産調査ボランティアによって収集された市内の文化遺産

歴史的風致維持向上施設の整備・管理

文化財の保全等を核とした様々な事業実施・展開例：白河市

(平成23年2月認定)

小峰城跡本丸・二の丸石垣修復事業

小峰城道場門遺構の修復整備

道場門遺構航空写真

丹羽長重廟周辺の整備

丹羽長重廟

歴史的まちなみの修復整備

整備イメージ

歴史的蔵の保存修景整備

沿道に面する蔵

しらかわ歴史回廊の整備

誘導サインイメージ

無電柱化調査事業

【支援事業等 凡例】

- 文化庁補助事業
- 国交省補助事業
- 市単独事業

重点区域の要件（コア）となる小峰城跡については、文化庁の事業により復元が進んでいる。それを取り巻く重点区域（バッファゾーン）については、国土交通省等の事業を活用し、保全・活用が進められている。結果として、重点区域全体の歴史的風致の維持及び向上が図られている。

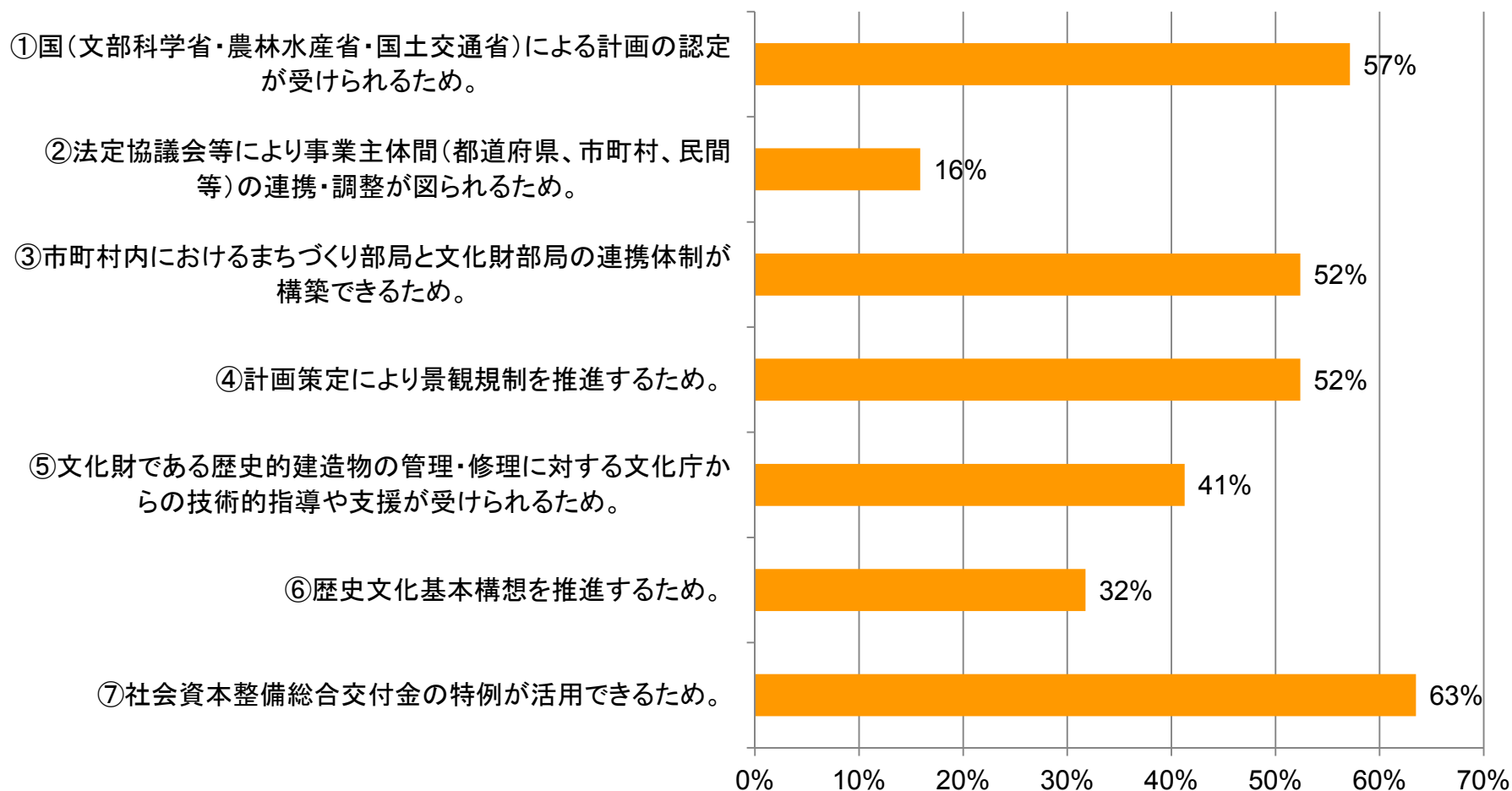
歴史的風致維持向上計画の認定意向のある市町村 (H26.2.14現在) 国土交通省

【北海道】 0市町村	山梨県 山梨市 山梨県 甲州市 山梨県 韮崎市 神奈川県 小田原市 <u>神奈川県 鎌倉市</u> 神奈川県 綾瀬市	【近畿】 20市町村 福井県 小浜市 福井県 永平寺町 福井県 若狭町 滋賀県 彦根市 滋賀県 長浜市 奈良県 斑鳩町 <u>奈良県 奈良市</u> 京都府 京都市 京都府 宇治市 京都府 福知山市 <u>京都府 向日市</u> 大阪府 堺市 大阪府 羽曳野市 大阪府 貝塚市 兵庫県 神戸市 兵庫県 姫路市 兵庫県 朝来市 兵庫県 香美町 和歌山県 かつらぎ町 和歌山県 美浜町	【中国】 12市町村 島根県 松江市 島根県 津和野町 岡山県 津山市 岡山県 高梁市 岡山県 備前市 広島県 尾道市 広島県 竹原市 広島県 廿日市市 広島県 府中市 山口県 萩市 山口県 下関市 山口県 防府市	【九州】 16市町村 福岡県 太宰府市 <u>福岡県 添田町</u> 福岡県 久留米市 佐賀県 佐賀市 長崎県 長崎市 長崎県 対馬市 長崎県 壱岐市 熊本県 山鹿市 熊本県 人吉市 <u>大分県 竹田市</u> 大分県 大分市 宮崎県 日南市 鹿児島県 鹿児島市 鹿児島県 奄美市 鹿児島県 東串良町 鹿児島県 伊仙町
【東北】 11市町村 青森県 弘前市 青森県 黒石市 岩手県 一戸町 宮城県 多賀城市 宮城県 村田町 山形県 鶴岡市 福島県 白河市 <u>福島県 国見町</u> 福島県 会津若松市 福島県 二本松市 福島県 南会津町	【北陸】 7市町村 新潟県 佐渡市 新潟県 村上市 富山県 高岡市 石川県 金沢市 石川県 白山市 石川県 加賀市 石川県 野々市市	【四国】 4市町村 徳島県 三好市 愛媛県 大洲市 愛媛県 内子町 高知県 佐川町	【沖縄】 4市町村 沖縄県 那覇市 沖縄県 南城市 沖縄県 うるま市 沖縄県 今帰仁村	
【関東】 20市町村 茨城県 水戸市 茨城県 桜川市 栃木県 足利市 栃木県 栃木市 群馬県 桐生市 群馬県 甘楽町 千葉県 香取市 千葉県 佐倉市 千葉県 酒々井町 埼玉県 川越市 長野県 下諏訪町 長野県 松本市 長野県 東御市 長野県 長野市	【中部】 12市町村 岐阜県 高山市 岐阜県 恵那市 岐阜県 美濃市 岐阜県 岐阜市 岐阜県 郡上市 岐阜県 大垣市 愛知県 名古屋市 愛知県 犬山市 愛知県 半田市 三重県 亀山市 三重県 明和町 <u>三重県 伊賀市</u>	全106市町村 斜体 ：認定済み市町村（44市町（29府県）） <u>下線</u> ：現在本省と事前相談中の市町村（7市町） その他：意向調査結果で認定意向ありと回答した都市（55市町村）		

※ 歴史的風致維持向上計画策定意向調査(平成25年4月)を基に現時点での相談等を踏まえて作成

歴史的風致維持向上計画 認定を希望する理由

認定希望理由(複数回答可)



※ 歴史的風致維持向上計画策定意向調査と現在の意向状況を踏まえ作成
(平成25年5月)

① 歴史まちづくり法に基づく成果の整理・PR

初期認定都市を中心に、歴史まちづくり法だからできた成果を整理し、会議、HP等で広く公開する。

② 関係省庁との連携による歴史まちづくりの国際観光への展開

観光行政との連携による歴史まちづくりの国際的なPRを進めるため、認定都市を中心とした観光関係組織や民間との連携を図りつつ、PR事業やソフト面を含めた支援について検討を行う。

③ 歴史まちづくりサミットの展開

中部、中国のみならず、関東など認定都市を多数抱えているブロックにおいても歴史まちづくりサミットを開催し、歴史的風致維持向上計画認定都市同士の連携を深め、幅広い成果の共有を図る。

また、地方サミットの展開を受け、全国レベルにおいても歴史まちづくりサミットを開催し、歴史まちづくりの全国展開を図る。